

大阪労働局発表
令和2年8月28日

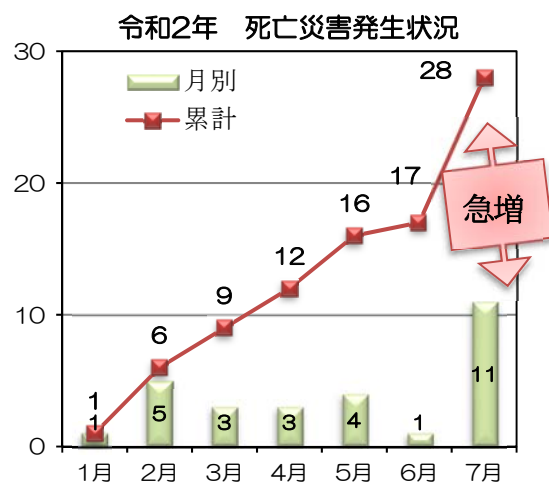
【照会先】
大阪労働局 労働基準部 安全課
(電話)06(6949)6496



死亡災害が急増！

～緊急「STOP！死亡災害2020」活動に取り組みます。～

- 令和2年の死亡災害は、年初から増加し、7月末現在で28人と、前年同期を7人も上回っています。
- 特に、墜落・転落災害（9人）と交通労働災害（8人）で全体の6割以上を占めています。
- 製造業や陸上貨物運送業でも多数発生し、特にその他の事業については、前年に比べ200%増加するなど緊急事態となっています。
- 大阪労働局（局長 井上 真）では、緊急「STOP！死亡災害2020」活動を展開し、リスク“ゼロ”大阪推進運動に強力に取り組むことにより、労使、関係者が一体となった労働災害防止活動の徹底を推し進めることとします。



【緊急「STOP！死亡災害2020」活動】

《活動期間 令和2年9月～11月》

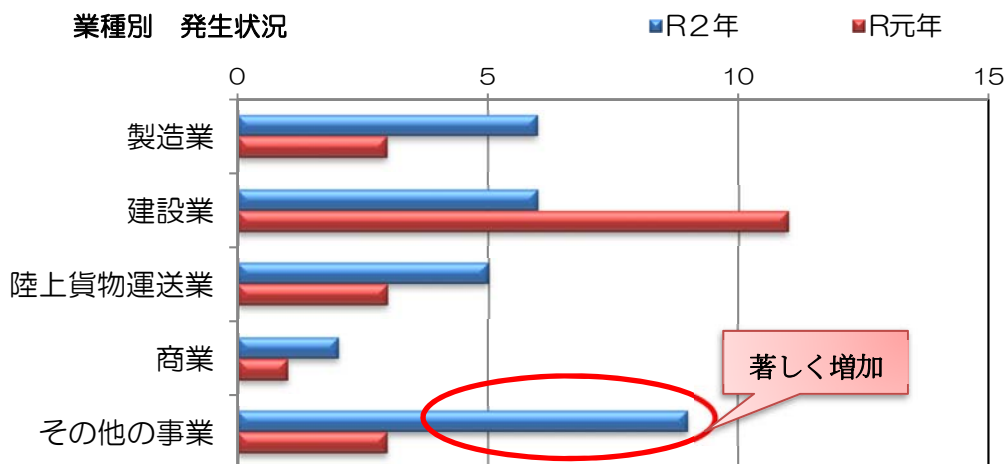
- ◇ リスク“ゼロ”大阪推進運動を強力に推し進めるため、関係団体への要請。大阪労働局 YouTube チャンネルへの動画配信などに取り組みます。
- ◇ 各労働基準監督署においては、実施期間に集中して積極的な周知啓発を実施します。

- 1 令和元年7月末日現在21人であった**死亡労働災害**が、令和2年7月末日現在、7人増加の28人となっている。

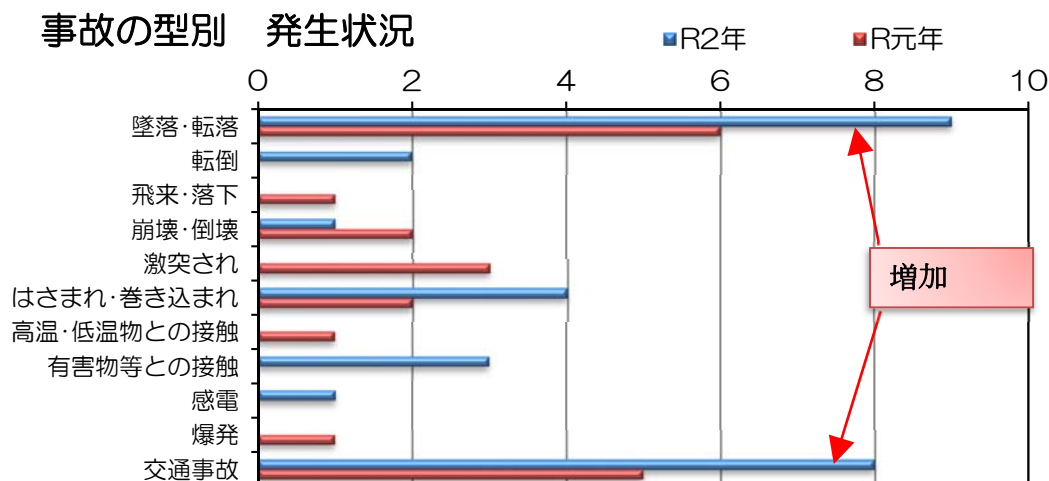
【表1】死亡災害の月別発生状況【令和元年と2年の比較】(把握した月で計上)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
2年	月別	1	5	4	3	4	1	11
	累計	1	6	9	12	16	17	28
元年	月別	1	1	4	2	2	7	4
	累計	1	2	6	8	10	17	21

- 2 業種別では、建設業が減少したものの、製造業や陸上貨物運送事業が増加し、特にその他の事業の発生が令和元年7月末日現在3人であったが、令和2年7月末日現在、3倍の9人と昨年より著しく増加している。



- 3 事故の型別では、「墜落・転落災害」と「交通事故」で6割以上を占め、「転倒」、「はさまれ・巻き込まれ」に加え、新たに「有害物等との接触」や「感電」が増加している。





死亡災害

2020

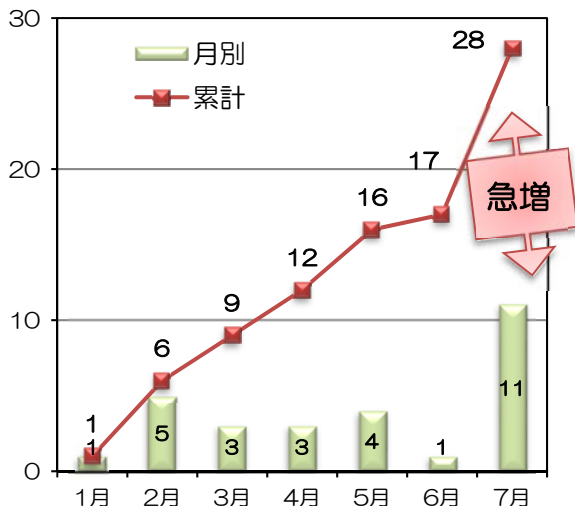
ゼロ災大阪



増加傾向にある死亡災害を防ぐために!!

リスク“ゼロ”大阪推進運動に積極的に取り組みましょう。

令和2年 死亡災害発生状況

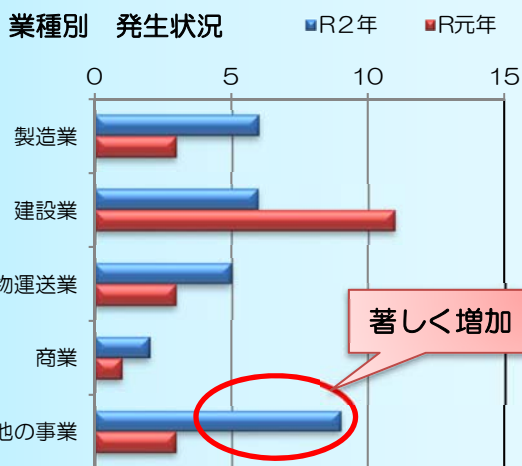


大阪府下における死亡災害は、平成 27 年には、過去最小数の 47 件を達成したものの、平成 28 年以降増加に転じ平成 30 年は、72 件となりました。そのため、令和元年には建設業を始めとして指導強化に取り組んだ結果、死亡災害は 53 件と減少に転じました。

しかし、令和 2 年に入り 6 月までは昨年以下の件数で推移していましたが 7 月に入り 11 件と急増し、速報値では、前年同期比 7 件の増加となり、このままでは、減少を継続させるどころか一転して増加となる、憂慮すべき事態となっています。

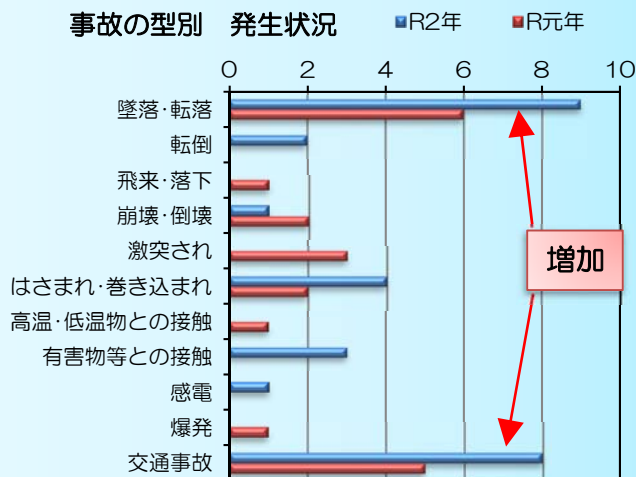
この憂慮すべき死亡災害の増加に歯止めを掛け、減少に転じさせるために、リスク“ゼロ”大阪推進運動に積極的に取り組み、安全・安心に働くことが出来る職場を実現しましょう。

業種別 発生状況



業種別では、建設業が減少したものの、製造業や陸上貨物運送事業が増加し、特にその他の事業の発生が昨年より著しく増加しています。

事故の型別 発生状況



事故の型別では、「墜落・転落災害」と「交通事故」で 6 割以上を占め、「転倒」、「はさまれ・巻き込まれ」に加え、新たに「有害物等との接触」や「感電」が増加しています。



死亡災害の増加に歯止めを掛け、減少に転じさせるために、リスク“ゼロ”大阪推進運動に積極的に取り組み、安全・安心に働くことが出来る職場を実現しよう。

あわせて、自身の生活に合った「新しい生活様式」を実践し、新型コロナウイルスから、自身や周りの方、地域を感染拡大から守ることも必要です。



厚生労働省 大阪労働局・各労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

リスク“ゼロ”大阪推進運動

- ◆ リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動です。
- ◆ この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現に取り組むものです。

◆ スローガン ◆ 『リスク無くして、ゼロ災害』

◆ 期 間 ◆ 平成30年度から5か年

～ 取り組もう！ 5つの活動 ～

安全見える化活動

安全 Study 活動

リスク評価推進活動

命綱GO活動

今日も一日ご安全に活動

リスクゼロ大阪

検 索



◆ 安全 Study 活動 ◆

- 作業者への安全衛生教育の促進はもとより、各級管理者等に対する安全衛生教育についても計画的に行う。
- 危険体感教育の実施により、作業者の危険感受性を高める。
- eラーニング教材を活用した教育にも取り組む。
- 建設業における送り出し教育を確実に実施する。
- 非正規労働者に対し作業内容を理解させ、安全作業のための雇い入れ時の安全衛生教育を確実に実施する。
- 高齢労働者、外国人労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育を行う。
- 入職一年未満の経験の浅い者に対する安全作業スキルアップ教育を実施する。
- 労働者自らも進んで安全衛生教育を受講し、危険感受性を高め、健康の保持増進に努める。



◆ 今日も一日ご安全に活動 ◆

- 小売・飲食業の各店舗内に労働災害防止資料が掲示できる安全掲示板を設置し、災害事例等を掲示することなどにより、安全意識の高揚を図る。
- 店長は、職場チェックリストをもとに店舗内を巡視する。
- 小売業には携帯用の安全チェックシート（あきんど 安全カード など）、飲食店には携帯用の安全チェックシート（食い倒れ 安全カード など）を用い、作業者自らの安全を確認する。
- 交通労働災害を分析し、地域の交差点危険マップ・事故発生マップを作成し、安全掲示板等で周知する。

知らないうちに、拡めちゃうから。



労働災害防止 × 熱中症予防 × コロナ感染防止で
「新しい生活様式」を健康に！

- 新型コロナウイルスの出現に伴い、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式を実践していく必要があります。これは、従来の生活では考慮しなかったような場においても感染予防のために行うものです。
- 新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げる例があります。新型コロナウイルス感染症対策には、自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。そのためには一人ひとりの心がけが何より重要です。

具体的には、①人と身体的距離をとることによる接触を減らすこと、②マスクをすること、③手洗いをすることや「3密」を避けることが重要です。お一人おひとりが、日常生活の中で「新しい生活様式」を心がけていただくことで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大を防ぐことができ、ご自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることににつながるものと考えます。

注意：マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。

暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」とマスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。



新型コロナ

検 索

新しい生活様式

検 索

リスク“ゼロ”大阪推進運動

実施要綱

大阪労働局

1 趣 旨

リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動である。

この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現に取り組むものである。

この運動は、大阪労働局、管内各労働基準監督署、各労働災害防止団体、労使等の関係者が連携し、積極的に展開するものである。

2 スローガン

『リスク無くして、ゼロ災害』

3 期 間

平成30年度から5か年

4 主唱者

大阪労働局及び府内各労働基準監督署

5 協賛者

公益社団法人 大阪労働基準連合会
中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター
中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター
中央労働災害防止協会 大阪安全衛生教育センター
建設業労働災害防止協会 大阪府支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 大阪総支部
林業・木材製造業労働災害防止協会 大阪府支部
一般社団法人 日本ボイラ協会 大阪支部
一般社団法人 日本クレーン協会 近畿支部
公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 大阪府支部
一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 大阪支部

6 実施事項

本運動は当該期間中、下記の5つの活動を推進する

(1) 安全見える化活動

健康が確保され安全・安心な職場を実現するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜む危険や安全衛生活動等を積極的に目に見える形にすることにより、労使の自主的な労働災害防止活動を促進する。

(2) 安全 Study 活動

指示された作業を適正に行うだけではなく、自ら考えて行動できる（考動）教育を推進する。

また、高年齢労働者、非正規雇用労働者等は、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育の実施を推進する。

(3) リスク評価推進活動

死傷災害等の労働災害全体を一層減少させるため、事業場における危険性又は有害性の特定、リスクの見積り、リスク低減措置の検討等を行い、それに基づく措置の実施を行うリスクアセスメントを広く定着させるため、その取組を促進する。

(4) 命綱GO活動（いのち つなごう）

安全帯（別名「命綱（いのちづな）」とも呼ばれている。）を着用しながらも使用しないことで多くの人命が失われている。

墜落・転落により命を落とすことなく、確実に使用することで命をつなぐことができる用具であることにゴロを合わせ、安全帯の使用を徹底する。

(5) 今日も一日ご安全に活動

建設現場や工場などで広く挨拶に用いられる「ご安全に」の由来は、ドイツの炭鉱夫たちの間で使われていた「ご無事で」という挨拶が由来とされている。

休業件数の多い第三次産業を対象に、「私はケガをせず無事に帰宅します・私は仲間の作業の安全を確認します」の意味合いを込めて、「ご安全に」の挨拶を普及させることで、店舗内等における労働災害を防止する。

7 具体的実施事項

(1) 局・署の実施事項

- 「リスク“ゼロ”大阪推進大会」及び「安全衛生表彰式」を開催する。
- 「大阪職場の健康づくりフォーラム」において「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 全国安全週間準備期間中、大阪労働局長によるパトロールにおいて「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 災害防止団体等と連携し、5つの活動の周知を図ると共に、リスク“ゼロ”大阪推進運動の啓発を図る。
- 「安全の見える化」事例集を活用し、多くの企業において「安全の見える化活動」を啓発する。
- リスクアセスメントについて、作業内容等に即したマニュアルを活用して具体的な実施方法を示すことにより、その実施率を着実に向上させる。
- 第三次産業（小売業・飲食店）に対して、集団指導等により「今日も一日ご安全に活動」を啓発する。
- 第三次産業（社会福祉施設）に対して大阪府・大阪市等の各自治体と連携して集団指導等により「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 熱中症対策について、個別指導・パトロール・研修会等において「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」とともに「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 墜落・転落災害の防止を図るため「命綱GO活動」を周知・啓発する。
- 安全の見える化事例のパネルを署の掲示版等に掲載し、「安全見える化活動」を啓発する。
- 「大阪リスクアセスメント普及促進計画」に基づき、局署一体となって体系的・計画的に推進する。
- 高年齢労働者、非正規雇用労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育の実施を推進する。

(2) 協賛者の役割

- 協賛者は局・署と連携して、5つの取組事項を中心に「リスク“ゼロ”大阪推進運動」の啓発活動を広く展開する。

(3) 事業者・労働者等の具体的な取組事項

(1) 安全見える化活動

- 「年間安全衛生計画」を作成し、実行することにより「安全衛生活動」を見える化する。
- 事業場・現場・店舗等の総点検を実施し、「危険場所」、「危険箇所」及び「危険作業」を見える化する。
- 墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ等の危険場所等を「危険マップ」により見える化する。
- 交通事故の危険を感じた事例（ヒヤリ・ハット事例）の収集と交通KYTや交通安全情報マップの活用などで「交通労働災害防止活動」を見える化する。
- 危険有害物質等の有無（作業環境）、ばく露防止方法等（作業管理）を見える化する。
- ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策等の健康管理活動を見える化する。
- 各企業・事業場・現場・店舗等におけるトップ自らが安全衛生に対する取組を宣言し、すべての労働者と安全衛生意識を共有する。
 - ・建設業における「現場所長安全宣言」を現場の見やすい場所に掲示
 - ・製造業における「工場長安全宣言」を事業場の見やすい場所に掲示
 - ・小売業や飲食店の各店舗における「店長安全宣言」をバックヤードの見やすい場所に掲示

(2) 安全 Study 活動

- 作業員への安全衛生教育の促進はもとより、各級管理者等に対する安全衛生教育についても計画的に行う。
- 危険体感教育の実施により、作業員の危険感受性を高める。
- eラーニング教材を活用した教育にも取り組む。
- 建設業における送り出し教育を確実に実施する。
- 非正規労働者に対し作業内容を理解させ、安全作業のための雇入れ時の安全衛生教育を確実に実施する。
- 高年齢労働者、外国人労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育を行う。
- 入職一年未満の経験の浅い者に対する安全作業スキルアップ教育を実施する。
- 労働者自らも進んで安全衛生教育を受講し、危険感受性を高め、健康の保持増進に努める。

(3) リスク評価推進活動

- 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針に基づく「年間安全衛生計画」に、リスクアセスメントの実施及び結果に基づく措置を盛り込む。
- 作業毎にリスクアセスメントを確実に実施し、これに基づく低減措置の実施及び残存リスクの見える化を図る。
- リスクアセスメント作業手順書を作成し、これに基づき安全な作業を徹底する。

(4) 命綱GO活動

- 建設現場において、安全帯の確実な使用を徹底するため、安全帯試行訓練（作業前に安全帯の点検を兼ねて、単管等にてフックの着脱訓練を行う）を実施する。
- 安全帯使用の重要性を再認識し、墜落危険箇所では作業者間で相互の使用の確認を徹底する。
- 作業床や手すりの設置が困難な場所での作業時に親綱等安全帯取付け設備の設置を徹底する。
- 二丁掛け安全帯を基本に、高所作業における墜落時の衝撃を緩和するフルハーネス型安全帯の使用を徹底する。

(5) 今日も一日ご安全に活動

- 小売・飲食業の各店舗内に労働災害防止資料が掲示できる安全掲示板を設置し、災害事例等を掲示することなどにより、安全意識の高揚を図る。
- 店長は、職場チェックリストをもとに店舗内を巡視する。
- 小売業には携帯用の安全チェックシート（あきんど 安全カード）飲食店には携帯用の安全チェックシート（食い倒れ 安全カード）を用い、作業者自らの安全を確認する。
- 交通労働災害を分析し、地域の交差点危険マップ・事故発生マップを作成し、安全掲示板等で周知する。

リスク“ゼロ”大阪推進運動

- ◆ リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動です。
- ◆ この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現に取り組むものです。

◆ スローガン ◆

『 リスク無くして、ゼロ災害 』

◆ 期 間 ◆

平成30年度から5か年

◆ 主 唱 ◆

大阪労働局・各労働基準監督署

～ 取り組もう！ 5つの活動 ～

安全見える化活動

安全 Study 活動

リスク評価推進活動

命綱GO活動

今日も一日ご安全に活動



《 協 賛 》

- ・公益社団法人大阪労働基準連合会
- ・中央労働災害防止協会近畿安全衛生サービスセンター
- ・中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター
- ・中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センター
- ・建設業労働災害防止協会大阪府支部
- ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
- ・港湾貨物運送事業労働災害防止協会大阪総支部
- ・林業・木材製造業労働災害防止協会大阪府支部
- ・一般社団法人日本ボイラ協会大阪支部
- ・一般社団法人日本クレーン協会近畿支部
- ・公益社団法人建設荷役車両安全技術協会大阪府支部
- ・一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ひと、暮らし、みらいのために

大阪労働局・各労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

令和2年4月作成

◆ 安全見える化活動 ◆

- 「年間安全衛生計画」を作成し、実行することにより「安全衛生活動」を見える化する。
- 事業場・現場・店舗等の総点検を実施し、「危険場所」、「危険箇所」及び「危険作業」を見える化する。
- 墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ等の危険場所等を「危険マップ」により見える化する。
- 交通事故の危険を感じた事例（ヒヤリ・ハット事例）の収集と交通KYTや交通安全情報マップの活用などで「交通労働災害防止活動」を見える化する。
- 危険有害物質等の有無（作業環境）、ばく露防止方法等（作業管理）を見える化する。
- ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策等の健康管理活動を見える化する。
- 各企業・事業場・現場・店舗等におけるトップ自らが安全衛生に対する取組を宣言し、すべての労働者と安全衛生意識を共有する。
 - ・建設業における「現場所長安全宣言」を現場の見やすい場所に掲示
 - ・製造業における「工場長安全宣言」を事業場の見やすい場所に掲示
 - ・小売業や飲食店の各店舗における「店長安全宣言」をバックヤードの見やすい場所に掲示

安全見える化の事例



階段の上り下り表示と
カウントダウン



トラロープが見えるまで
振り返り、後方確認



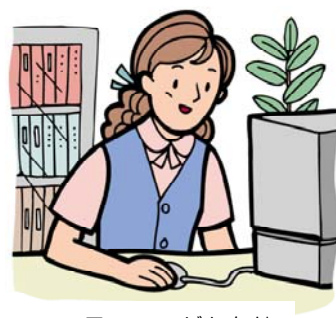
バーをつり下げ、
積み上げ高さを制限

◆ 安全 Study 活動 ◆

- 作業員への安全衛生教育の促進はもとより、各級管理者等に対する安全衛生教育についても計画的に行う。
- 危険体感教育の実施により、作業員の危険感受性を高める。
- eラーニング教材を活用した教育にも取り組む。
- 建設業における送り出し教育を確実に実施する。
- 非正規労働者に対し作業内容を理解させ、安全作業のための雇入れ時の安全衛生教育を確実に実施する。
- 高齢労働者、外国人労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育を行う。
- 入職一年未満の経験の浅い者に対する安全作業スキルアップ教育を実施する。
- 労働者自らも進んで安全衛生教育を受講し、危険感受性を高め、健康の保持増進に努める。



フルハーネス型墜落制止用器具
につられる危険体感教育



eラーニングも有効

◆ リスク評価推進活動 ◆

- 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針に基づく「年間安全衛生計画」に、リスクアセスメントの実施及び結果に基づく措置を盛り込む。
- 作業毎にリスクアセスメントを確実に実施し、これに基づく低減措置の実施及び残存リスクの見える化を図る。
- リスクアセスメント作業手順書を作成し、これに基づき安全な作業を徹底する。



◆ 命綱GO活動 ◆

- 建設現場において、安全帯の確実な使用を徹底するため、安全帯試行訓練（作業前に安全帯の点検を兼ねて、単管等にてフックの着脱訓練を行う）を実施する。
- 安全帯使用の重要性を再認識し、墜落危険箇所では作業員間で相互の使用の確認を徹底する。
- 作業床や手すりの設置が困難な場所での作業時に親綱等安全帯取付け設備の設置を徹底する。
- 二丁掛け安全帯を基本に、高所作業における墜落時の衝撃を緩和するフルハーネス型安全帯の使用を徹底する。



試行ゲートで点検と訓練



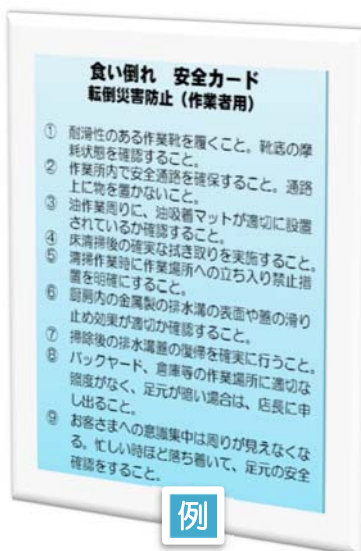
フルハーネス型安全帯

◆ 今日も一日ご安全に活動 ◆

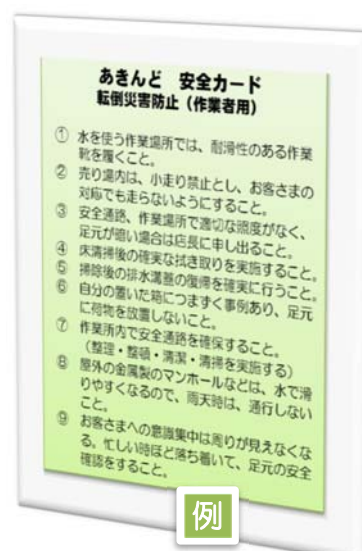
- 小売・飲食業の各店舗内に労働災害防止資料が掲示できる安全掲示板を設置し、災害事例等を掲示することなどにより、安全意識の高揚を図る。
- 店長は、職場チェックリストをもとに店舗内を巡視する。
- 小売業には携帯用の安全チェックシート（あきんど 安全カード など）、飲食店には携帯用の安全チェックシート（食い倒れ 安全カード など）を用い、作業員自らの安全を確認する。
- 交通労働災害を分析し、地域の交差点危険マップ・事故発生マップを作成し、安全掲示板等で周知する。



ご安全に!!



例



例

リスク“ゼロ”大阪推進運動 実施要綱

1 趣 旨

リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動である。

この運動は、平成30年度を初年度とする「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜むリスクの洗い出しを行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現に取り組むものである。

この運動は、大阪労働局、管内各労働基準監督署、各労働災害防止団体、労使等の関係者が連携し、積極的に展開するものである。

2 スローガン

『リスク無くして、ゼロ災害』

3 期 間

平成30年度から5か年

4 主唱者

大阪労働局及び府内各労働基準監督署

5 協賛者

公益社団法人大阪労働基準連合会、中央労働災害防止協会近畿安全衛生サービスセンター、中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター、中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センター、建設業労働災害防止協会大阪府支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会大阪総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会大阪府支部、一般社団法人日本ボイラ協会大阪支部、一般社団法人日本クレーン協会近畿支部、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会大阪府支部、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部

6 実施事項

本運動は当該期間中、下記の5つの活動を推進する

(1) 安全見える化活動

健康が確保され安全・安心な職場を実現するため、工場、現場、事務所、店舗などの職場に潜む危険や安全衛生活動等を積極的に目に見える形にすることにより、労使の自主的な労働災害防止活動を促進する。

(2) 安全Study活動

指示された作業を適正に行うだけでなく、自ら考えて行動できる（考動）教育を推進する。また、高年齢労働者、非正規雇用労働者等は、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育の実施を推進する。

(3) リスク評価推進活動

死傷災害等の労働災害全体を一層減少させるため、事業場における危険性又は有害性の特定、リスクの見積り、リスク低減措置の検討等を行い、それに基づく措置の実施を行うリスクアセスメントを広く定着させるため、その取組を促進する。

(4) 命綱GO活動（いのち つなごう）

安全帯（別名「命綱（いのちづな）」とも呼ばれている。）を着用しながらも使用しないことで多くの人命が失われている。墜落・転落により命を落とすことなく、確実に使用することで命をつなぐことができる用具であることにゴロを合わせ、安全帯の使用を徹底する。

(5) 今日も一日ご安全に活動

建設現場や工場などで広く挨拶に用いられる「ご安全に」の由来は、ドイツの炭鉱夫たちの間で使われていた「ご無事で」という挨拶が由来とされている。休業件数の多い第三次産業を対象に、「私はケガをせず無事に帰宅します・私は仲間の作業の安全を確認します」の意味合いを込めて、「ご安全に」の挨拶を普及させることで、店舗内等における労働災害を防止する。

7 具体的実施事項

(1) 局・署の実施事項

- 「リスク“ゼロ”大阪推進大会」及び「安全衛生表彰式」を開催する。
- 「大阪職場の健康づくりフォーラム」において「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 全国安全週間準備期間中、大阪労働局長によるパトロールにおいて「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 災害防止団体等と連携し、5つの活動の周知を図ると共に、リスク“ゼロ”大阪推進運動の啓発を図る。
- 「安全の見える化」事例集を活用し、多くの企業において「安全の見える化活動」を啓発する。
- リスクアセスメントについて、作業内容等に即したマニュアルを活用して具体的な実施方法を示すことにより、その実施率を着実に向上させる。
- 第三次産業（小売業・飲食店）に対して、集団指導等により「今日も一日ご安全に活動」を啓発する。
- 第三次産業（社会福祉施設）に対して大阪府・大阪市等の各自治体と連携して集団指導等により「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 熱中症対策について、個別指導・パトロール・研修会等において「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」とともに「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を啓発する。
- 墜落・転落災害の防止を図るため「命綱GO活動」を周知・啓発する。
- 安全の見える化事例のパネルを署の掲示版等に掲載し、「安全見える化活動」を啓発する。
- 「大阪リスクアセスメント普及促進計画」に基づき、局署一体となって体系的・計画的に推進する。
- 高年齢労働者、非正規雇用労働者等においては、身体機能の低下や作業に不慣れなことなどによる災害の発生が懸念されることから、雇入れ時教育や危険体感教育等について、それぞれの特性に応じた教育の実施を推進する。

(2) 協賛者の役割

- 協賛者は局・署と連携して、5つの取組事項を中心に「リスク“ゼロ”大阪推進運動」の啓発活動を広く展開する。

（以下略）